

第 2 1 回

農 業 委 員 会 総 会 会 議 録

令和 2 年 2 月 2 7 日（木）

せたな町農業委員会

第 2 1 回せたな町農業委員会総会会議録

1. 開催日時 令和 2 年 2 月 2 7 日（木） 午後 1 時 3 0 分 から 1 時 5 2 分

2. 開催場所 せたな町役場 第 1 委員会室

3. 出席委員（13 人）

会長	1 5 番	原	田	喜	博
会長職務代理者	1 4 番	大	口	賢	一
委員	1 番	阿	部	紹	子
	2 番	横	道	重	人
	3 番	森		正	勝
	5 番	大	羽	孝	志
	8 番	酒	井	誠	一
	7 番	玉	木	久	志
	9 番	日	置	和	彦
	1 0 番	本	井		治
	1 1 番	多	田	里	佐
	1 2 番	松	崎		豊
	1 3 番	弥	左	輝	彦

4. 欠席委員（2 人）

4 番	水	野	幸	雄
6 番	小	島	敏	人

5. 議事日程

第 1	会議録署名委員の指名について
第 2	会期の決定について
第 3	議案第 1 号 農地法第 1 8 条の規定による通知について
第 4	議案第 2 号 農地法第 1 8 条の規定による通知について (農業委員会等に関する法律第 31 条該当)
第 5	議案第 3 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
第 6	議案第 4 号 農用地利用集積計画の決定について
第 7	議案第 5 号 農地法第 4 条の規定による許可申請について
第 8	議案第 6 号 土地現況証明願について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	西	田	良	子
農地係長	小	池	秀	樹

7. 会議の概要

【開会宣言】

事務局長

ただいまより第 21 回せたな町農業委員会総会を開会いたします。開会にあたりまして会長よりご挨拶を申し上げます。

会長

皆さん大変どうもご苦労様でございました。
ここ数日天気もすごく良く、本当に春が目の前に迫ってきたような感じでございます。

会長

皆さんご存じのとおり、現在全世界的に新型コロナウイルスの感染が拡大している最中でございます。

首相がイベント自粛を要請しているわけでございます。当町におきましても、色々な集会またはイベントも自粛ということで中止ということになってございます。

この新型コロナウイルスはまだピークに達していない、終息もまだ見通しが立たないなかで我々ができることはやはり手洗い。

人に感染することをなるべく避けるために、あまり人混みの中に出ないということ、2 週間が山場というわけではありませんが、まずは 2 週間様子を見るということ、皆さん方のご理解を得たいというところでございます。

会長

そういったなかで、本日の農業委員会の総会も皆様方と飛沫感染等の恐れもございますのでマスクをしたままで進行させていただきたいわけでございます。

本日の案件は議案第 6 号まででございます。慎重審議をしていただきたいと思います。簡単ではありますがご挨拶に代えさせていただきたいと思います。

事務局長

ありがとうございました。

本日、4 番水野委員、6 番小島委員より欠席の申出がございました。只今の出席委員は 13 名で定足数に達しております。したがって、せたな町農業委員会会議規則第 6 条の規定により総会は成立いたしました。

せたな町農業委員会会議規則第 4 条の規定により会長が議長となることから、会長に議事進行をお願いします。よろしくお願いいたします。

議長

はい。それでは直ちに会議に入りたいと思います。

【日程第 1 会議録署名委員の指名について】

議長

「日程第 1 会議録署名委員の指名について」せたな町農業委員会会議規則第 13 条の規定により、14 番大口代理、1 番阿部委員を指名いたし

ます。

この指名は、第 21 回総会開会中といたします。

【日程第 2 会期の決定について】

議長

「日程第 2 会期の決定について」本日 1 日間とすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

異議なしと認め、本日 1 日間と決定いたしました。

【日程第 3 議案第 1 号 農地法第 18 条の規定による通知について】

議長

「日程第 3 議案第 1 号 農地法第 18 条の規定による通知について」を議題といたします。

議長

事務局より説明願います。小池係長。

事務局

はい。議案 1 ページをご覧ください。

議案第 1 号 農地法第 18 条の規定による通知について。

農地法第 18 条の規定による農地について、その賃貸借契約の解約通知があったので、別紙により内容審査の上適否を決定する。令和 2 年 2 月 27 日提出。せたな町農業委員会会長。

事務局

資料 1 ページをご覧ください。

番号 1 番。貸主が []、[] さん。借主が []、[] さん。所在につきましては []、[]、[]、[] までの計 4 筆、地目は牧場と畑、面積が [] m²、解約理由につきましては、農地を売買するためでございます。

事務局

番号 2 番。貸主が []、[] さん。借主が []、[] さん。所在につきましては []、[] の 2 筆、地目は田んぼ、面積が [] m²、解約理由につきましては、農地を売買するためでございます。

事務局

番号 3 番。貸主が []、[] さん。借主が []、[] さん。親子でございます。所在につきましては []、[]、[]、[]、[]、[]、[]、[] までの計 8 筆、地目は田んぼ、面積が [] m²、解約理由につきましては、後継者に経営移譲するためでございます。

以上につきましては、土地引渡日の６ヶ月前以内に合意されており、農地法第１８条第１項第２号に該当し、知事の許可を要しないことから、受理が適当と考えます。以上でございます。

はい。説明が終わりました。
議案第 1 号について質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認め、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり決定されました。

【日程第 4 議案第 2 号 農地法第 18 条の規定による通知について（農業委員会等に関する法律第 31 条該当）】

「日程第４ 議案第２号 農地法第１８条の規定による通知について（農業委員会等に関する法律第３１条該当）」を議題といたします。

こちらは農業委員会等に関する法律第 31 条に該当する内容でございます。

議事参与制限において退席義務は無く、当農業委員会においては発言権無しとすることで取り決めしておりますので、 委員におかれましては、発言権無しということでご了承願いたいと思います。

それでは事務局より説明願います。小池係長

はい。議案 2 ページをご覧ください。

議案第 2 号 農地法第 18 条の規定による通知について。

農地法第 18 条の規定による農地について、その賃貸借契約の解約通知があったので、別紙により内容審査の上適否を決定する。令和 2 年 2 月 27 日提出。せたな町農業委員会会長。

資料 4 ページをご覧ください。

番号 4 番。貸主が [REDACTED]、[REDACTED] さん。借主が [REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED] さん。所在につきましては [REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED] までの計 6 筆、地目は全て田んぼ、面積が [REDACTED] m²、解約理由につきましては、他の農業者と契約するためでございます。

事務局

以上につきましては、土地引渡日の6ヶ月前以内に合意されており、農地法第18条第1項第2号に該当し、知事の許可を要しないことから、受理が適当と考えます。以上でございます。

議長

はい。説明が終わりました。
議案第2号について質疑ございませんか。

(質疑なし)

議長

質疑なしと認め、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり決定されました。

【日程第5 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について】

議長

「日程第5 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。

議長

事務局より説明願います。小池係長。

事務局

はい。議案3ページをご覧ください。
議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について。
農地法第3条の規定による農地について、その所有権の移転申請があったので、別紙により内容審査の上許可を決定するものとする。令和2年2月27日提出。せたな町農業委員会会長。

事務局

資料5ページをご覧ください。
番号1番。譲渡人が[]、[]
[]さん。譲受人が[]、[]さん。所在につ
きましては、[]、地目は田んぼ、面積が[]㎡、売
買でございます。単価が[]円、価格が[]円でございます。
理由につきましては、農地を譲り渡しするためでございます。
こちらにつきましては20年以上前から耕作している場合、意見価格から耕作権割合として50%割引される等で田んぼの単価が[]になって
ございます。

事務局

6ページをご覧ください。
番号2番。譲渡人が[]、[]さん。譲受人が
[]、[]さん。所在につきましては、[]

事務局

■■■■■、■■■■■、■■■■■、■■■■■、■■■■■、■■■■■、■■■■■、■■■■■までの計 8 筆、地目は田んぼ、面積が ■■■■■ m²、贈与でございます。

■■■■■でございますが、先程の解約では ■■■■■ m²となっておりますが、こちらの契約では ■■■■■ m²でございます。面積が少なくなっておりますが、こちらにつきましては平成 26 年に地積訂正があったためでございます。

事務局

以上につきましては、別添調査書のとおり農地法第 3 条第 2 項各号に該当せず、許可要件を全て満たすものと考えます。以上でございます。

議長

はい。説明が終わりました。

議案第 3 号について質疑ございませんか。

(質疑なし)

議長

質疑なしと認め、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり決定されました。

【日程第 6 議案第 4 号 農用地利用集積計画の決定について】

議長

「日程第 6 議案第 4 号 農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

議長

事務局より説明願います。小池係長。

事務局

はい。議案 4 ページをご覧ください。

議案第 4 号 農用地利用集積計画の決定について。

農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、せたな町より決定を求められた別紙の農用地利用集積計画について議決を求める。令和 2 年 2 月 27 日提出。せたな町農業委員会会長。

事務局

資料 9 ページをご覧ください。

番号 1 番。利用権の設定等を受ける者、■■■■■、■■■■■さん。利用権の設定等をする者、■■■■■、■■■■■さん。利用権設定等に係わる土地につきましては、■■■■■、■■■■■、■■■■■、■■■■■、■■■■■の計 6 筆、地目は全て田んぼ、面積が ■■■■■ m²、利用目的は水田、期間につきましては、2020 年 2 月 27 日から 2023 年 2 月 26 日までの 3 年間、単価が ■■■■■ 円、賃貸価格が ■■■■■ 円、新規の賃貸借でござ

います。

事務局

10 ページをご覧ください。

番号 2 番。利用権の設定等を受ける者、[REDACTED]、[REDACTED] さん。利用権の設定等をする者、[REDACTED]、[REDACTED] さん。利用権設定等に係わる土地につきましては、[REDACTED]、[REDACTED] の計 2 筆、地目は田んぼ、面積が [REDACTED] m²、利用目的は水田、こちらは売買でございまして、所有権移転の時期につきましては 2020 年 2 月 27 日、対価の支払期限が 2020 年 10 月 30 日、土地引渡の時期は対価の支払日、単価が [REDACTED] 円、売買価格は [REDACTED] 円でございます。

事務局

11 ページをご覧ください。

番号 3 番。利用権の設定等を受ける者、[REDACTED]、[REDACTED] さん。利用権の設定等をする者、[REDACTED]、[REDACTED] さん。利用権設定等に係わる土地につきましては、[REDACTED]、[REDACTED] の計 2 筆、地目は田んぼ、面積が [REDACTED] m²、利用目的は水田、こちらも売買でございまして、所有権移転の時期につきましては 2020 年 2 月 27 日、対価の支払期限が 2020 年 10 月 30 日、土地引渡の時期は対価の支払日、単価が [REDACTED] 円、売買価格は [REDACTED] 円でございます。

事務局

12 ページをご覧ください。

番号 4 番。利用権の設定等を受ける者、[REDACTED]、[REDACTED] さん。利用権の設定等をする者、[REDACTED]、[REDACTED] さん。利用権設定等に係わる土地につきましては、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED] までの計 4 筆、地目は田んぼと畑、内田んぼが 1 筆 [REDACTED] m²、畑が 3 筆 [REDACTED] m²、面積が合わせまして [REDACTED] m²、利用目的は水田と普通畑、こちらも売買でございまして、所有権移転の時期につきましては 2020 年 2 月 27 日、対価の支払期限が 2020 年 10 月 30 日、土地引渡の時期は対価の支払日、田んぼの単価が [REDACTED] 円、畑の単価が [REDACTED] 円、売買価格は [REDACTED] 円でございます。

事務局

13 ページをご覧ください。

番号 5 番。利用権の設定等を受ける者、[REDACTED]、[REDACTED] さん。利用権の設定等をする者、[REDACTED]、[REDACTED] さん。利用権設定等に係わる土地につきましては、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED] の計 6 筆、地目は全て田んぼ、面積が [REDACTED] m²、利用目的は転作田、期間につきましては、2020 年 2 月 27 日から 2023 年 2 月 26 日までの 3 年間、単価が [REDACTED] 円、賃貸価格が [REDACTED] 円、継続の賃貸借でございます。

事務局

14 ページをご覧ください。

番号 6 番。利用権の設定等を受ける者、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]

事務局

■■■■さん。利用権の設定等をする者、■■■■、■■■■さん。利用権設定等に係わる土地につきましては、■■■■、■■■■、■■■■の計4筆、地目は畑と牧場、面積が■■■■㎡、利用目的は採草畑、こちらは売買でございまして、所有権移転の時期につきましては2020年2月27日、対価の支払期限が2020年8月31日、土地引渡の時期は対価の支払日、単価が■■■■円、売買価格は■■■■円でございます。

事務局

15ページをご覧ください。

番号7番。利用権の設定等を受ける者、■■■■、■■■■さん。利用権の設定等をする者、■■■■、■■■■さん。利用権設定等に係わる土地につきましては、■■■■、■■■■の計2筆、地目は田んぼ、面積が■■■■㎡、利用目的は水田、こちらも売買でございまして、所有権移転の時期につきましては2020年2月27日、対価の支払期限が2020年10月30日、土地引渡の時期は対価の支払日、単価が■■■■円、売買価格は■■■■円でございます。

事務局

16ページをご覧ください。

番号8番。利用権の設定等を受ける者、■■■■、■■■■さん。利用権の設定等をする者、■■■■、■■■■さん。利用権設定等に係わる土地につきましては、■■■■、■■■■、■■■■、■■■■、■■■■、■■■■の計7筆、地目は全て田んぼ、面積が■■■■㎡、利用目的は水田、期間につきましては、2020年2月27日から2024年2月26日までの4年間、単価が■■■■円、賃貸価格が■■■■円、新規の賃貸借でございます。

事務局

以上の計画については、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たすものと考えます。以上でございます。

議長

はい、説明が終わりました。
議案第4号について質疑ございませんか。

(質疑なし)

議長

質疑なしと認め、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり決定されました。

【日程第7 議案第5号 農地法第4条の規定による許可について】

議長 「日程第7 議案第5号 農地法第4条の規定による許可について」を議題といたします。

議長 事務局より説明願います。小池係長。

事務局 はい。議案5ページをご覧ください。
議案第5号 農地法第4条の規定による許可について。
農地法第4条の規定による農地について、北海道農業会議への意見聴取の結果、許可相当の回答を得たので許可を行う。令和2年2月27日提出。せたな町農業委員会会長。

事務局 資料17ページをご覧ください。
こちらにつきましては1月30日の第20回総会で内容の審査をしていただきまして北海道農業会議へ意見聴取したものでございます。

事務局 番号2番。転用の目的につきましては、農業用倉庫の設置、転用期間は許可日から永久、申請者につきましては、XXXXXXXXXX、XXXXXXさんでございます。

事務局 2月20日付けで北海道農業会議から許可相当の回答を得ましたことから許可してよろしいものと考えます。以上でございます。

議長 はい、説明が終わりました。
議案第5号について質疑ございませんか。

(質疑なし)

議長 質疑なしと認め、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長 異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり決定されました。

【日程第8 議案第6号 土地現況証明願について】

議長 「日程第8 議案第6号 土地現況証明願について」を議題といたします。

議長 事務局より説明願います。小池係長。

事務局 はい。議案6ページをご覧ください。

事務局

議案第 6 号 土地現況証明願について。

別紙のとおり現況証明願出があったので、内容審査のうえ可否を決定するものとする。令和 2 年 2 月 27 日提出。せたな町農業委員会会長。

事務局

資料 19 ページをご覧ください。

番号 1 番。所在につきましては[REDACTED]、公簿地目は畑、現況は農地採草放牧地以外、面積が [REDACTED] m²、利用状況につきましては原野でございます。願出理由は地目変更のためとなっておりまして、所有者、願出者共に [REDACTED]、[REDACTED] さんでございます。場所につきましては、20 ページ、21 ページでございます。

2020 年 1 月 31 日に [REDACTED] 会長、[REDACTED] 委員、[REDACTED] 委員と現地に赴き、目視で確認していただきまして、農地以外であることを確認いただいております。

事務局

番号 2 番。所在につきましては [REDACTED]、公簿地目は田、現況は農地採草放牧地以外、面積が [REDACTED] m²、利用状況につきましては原野でございます。願出理由は地目変更のためとなっておりまして、所有者、願出者共に [REDACTED]、[REDACTED] さんでございます。場所につきましては、22 ページ、23 ページでございます。

こちらも 2020 年 1 月 31 日に [REDACTED] 会長、[REDACTED] 委員、[REDACTED] 委員と現地に赴き、目視で確認していただきまして、農地以外であることを確認いただいております。以上でございます。

議長

はい、説明が終わりました。

議案第 6 号について質疑ございませんか。

(質疑なし)

議長

質疑なしと認め、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり決定されました。

議長

以上をもちまして本日の議事日程をすべて終了いたしましたので、第 21 回せたな町農業委員会総会を閉会いたします。
大変どうもお疲れ様でした。

上記の会議の顛末を記したることに相違ないことを証明するため、せたな町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、ここに署名する。

令和 2 年 3 月 27 日

会議録署名委員

14番

大 口 賢 一

1番

阿 部 紹 子

議 長

原 田 喜 博